一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分に関する業務仕様書

1　業務年度　：　令和８年度

2　業務内容　：　和歌山市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分業務（南部）

3　収集場所　：　別紙１のとおり

4　業務期間　：　契約締結日～令和９年３月３１日（水）
ただし、土・日、祝祭日及び卒業（園）・修了式のため小学校においては３月１７日、中学校においては３月９日、幼稚園においては３月１６日は収集不能。

5　廃棄物の明細

1	一般廃棄物及び産業廃棄物の発生工程	和歌山市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園が教育活動等を行う過程で不用となったもの。
2	一般廃棄物及び産業廃棄物の性状及び荷姿	別紙２のとおり
3	腐敗、揮発等性状の変化に関する事項	なし
4	混合等により生ずる支障	なし
5	日本工業規格Ｃ０９５０号に規定する含有マークが付された廃製品	なし
6	石綿含有産業廃棄物が含まれるもの	なし
7	その他取扱いの注意事項	なし

6　資格

本業務の履行にあたり、次のすべての許可を有すること。

（１）和歌山市の一般廃棄物収集運搬業許可（業種：一般廃棄物（ごみ）収集運搬業）

（２）和歌山市又は和歌山県の産業廃棄物収集運搬業許可（事業の範囲：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず）

（３）和歌山市の一般廃棄物処分業許可（事業の範囲：木くず）

（４）本業務に係る産業廃棄物が搬入される処分施設が存在する区域を管轄する都道府県又は指定都市（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第２７条第１項に規定するもの）の産業廃棄物処分業許可（事業の範囲：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず）

7　留意事項

（１）本仕様書に明記されていない事項については、和歌山市職員の指示に従うこと。
（２）本業務を遂行する上で必要となる人件費、諸経費、車両等は受託者の負担とする。また、一般廃棄物管理票及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）は処分対象物の搬入時に受注者があらかじめ準備しておくものとする。
（３）本業務を遂行する上で必要がある場合は、事前に現地確認を行うこと。また、現地確認を行う場合は、事前に教育政策課に連絡すること。
（４）受託者は、収集（予定）日時等については各学校（園）及び教育政策課と調整を行うこと。また、受託者は各学校（園）へ収集（予定）日時等を連絡し終えた際には、教育政策課へ各学校（園）の収集（予定）日時等を連絡すること。
（５）受託者は、各学校（園）で収集業務が完了したときは、各担当者から別紙１に押印を受けること。
（６）受託者は、本業務を他人に委託しないこと。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得て法令の定める再委託の基準に従う場合は、この限りでない。
（７）受託者は、すべての収集運搬業務が完了したときは、速やかに教育政策課へ報告すること。
（８）受託者は、処分完了後速やかに一般廃棄物管理票及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）を教育政策課へ提出すること。
（９）受託者は、収集運搬及び処分の各工程において関係法令を遵守し、常に事故等のないよう安全確認に努め、万一事故等が発生したときは全責任を負い、適切な処置を講じること。
（１０）廃棄物の容器については、受託者において再利用するか、処理に伴って生じた廃棄物として処理すること。
（１１）請求書については、小学校（義務教育学校を含む。）、中学校及び幼稚園ごとに作成すること。
（１２）本仕様書に疑義が生じた場合は、両者協議の上定めるものとする。
（１３）受託者は、現場作業等で損傷の恐れのある場合については、適切な養生等を行い破損等のないようにすること。また、破損等した場合は無償にて対応すること。
（１４）疑義の質問について

入札者は、見積期間中に、仕様書等において疑義のある場合は、関係職員の説明を求めることができる。質問事項は文書で担当課長あて提出すること。

締切日は入札日（入札日は含まない。）より５日前（ただし、締切日が土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日になる場合はその前日とする。）の１７時までとする。

なお、質問事項の回答については、質問者に文書にて回答するとともに、和歌山市ホームページ入札・契約情報画面において公開するものとする。

以上

別紙１

南部　小学校及び義務教育学校（２３校）

番号	小学校・義務教育学校	所在地	電話番号	ＦＡＸ番号	収集日	確認印
1	伏虎義務教育学校	鷺ノ森南ノ丁1	435-5116	423-5855	令和９年　　月　　日	
2	大新	新大工町23番地	433-1471	433-1472	令和９年　　月　　日	
3	広瀬	広瀬中ノ丁1丁目	436-0671	436-1808	令和９年　　月　　日	
4	吹上	吹上4丁目1番15号	424-8181	424-8182	令和９年　　月　　日	
7	砂山	砂山南2丁目1-52	425-0131	425-0132	令和９年　　月　　日	
8	高松	東高松2丁目4番45号	425-0351	425-0352	令和９年　　月　　日	
9	宮北	納定21	471-2483	471-2577	令和９年　　月　　日	
10	新南	木広町4丁目23	425-0212	425-0213	令和９年　　月　　日	
11	雑賀崎	西浜1148	444-0048	444-0537	令和９年　　月　　日	
12	雑賀	西浜１丁目4-48	444-1480	444-5368	令和９年　　月　　日	
13	宮	秋月475番地	473-6131	473-6132	令和９年　　月　　日	
14	四箇郷	有本183	471-2200	471-2025	令和９年　　月　　日	
16	中之島	中之島1491	422-5145	422-5146	令和９年　　月　　日	
21	三田	和田419-1	471-1488	473-4347	令和９年　　月　　日	
27	西和佐	栗栖84-1	471-3644	473-4348	令和９年　　月　　日	
28	岡崎	寺内426	471-1750	471-8900	令和９年　　月　　日	
36	和佐	祢宜949-2	477-0016	477-4311	令和９年　　月　　日	
37	山東	吉礼326	478-0028	478-2985	令和９年　　月　　日	
38	東山東	山東中52-1	478-0052	478-2252	令和９年　　月　　日	
39	安原	江南234	479-0049	479-2566	令和９年　　月　　日	
41	太田	太田636	471-3834	473-4346	令和９年　　月　　日	
45	四箇郷北	有本321	431-4301	431-4302	令和９年　　月　　日	
48	浜宮	内原778-16	445-8368	445-8369	令和９年　　月　　日	

南部　中学校（８校）

番号	中学校	所在地	電話番号	ＦＡＸ番号	収集日	確認印
1	日進	秋月365	471-5391	471-5392	令和９年　　月　　日	
3	東和	杭ノ瀬116	471-0451	471-0087	令和９年　　月　　日	
4	西和	砂山南3丁目3-9	436-7111	436-7112	令和９年　　月　　日	
5	城東	美園町2丁目63	424-4408	424-4409	令和９年　　月　　日	
6	西浜	西小二里1丁目6-1	444-0482	444-7349	令和９年　　月　　日	
10	紀之川	有本668-1 (せせらぎ公園サッカー場)	433-3125	433-3126	令和９年　　月　　日	
14	高積	布施屋112-2	477-0595	477-0004	令和９年　　月　　日	
15	東	松原337	479-0044	479-0047	令和９年　　月　　日	

南部　幼稚園（６園）

番号	幼稚園	所在地	電話番号	ＦＡＸ番号	収集日	確認印
1	岡山	吹上1丁目4-1	422-4583	425-0275	令和９年　　月　　日	
2	中之島	中之島1495	423-7966	左に同じ	令和９年　　月　　日	
7	宮前	北中島1丁目7-4	423-3133	左に同じ	令和９年　　月　　日	
8	西和佐	栗栖70	471-3083	左に同じ	令和９年　　月　　日	
13	和佐	禰宜949	477-0167	左に同じ	令和９年　　月　　日	
15	雑賀崎	西浜1148	445-3112	左に同じ	令和９年　　月　　日	

収集物品一覧表 南部 小学校及び義務教育学校

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（ cm / 1個）	重さ（ / 1個）
1	伏虎義務	鉄製スタンド	鉄	7	68 × 20 × 13	2.8
		鉄製スタンド	鉄・ステンレス	6	63 × 18 × 23	1.6
		望遠鏡の三脚	鉄	1	90 × 40 × 7	1
		望遠鏡	鉄・ガラス	1	47 × 23 × 13	1.1
		鉄製棚の枠	鉄	1	39 × 88 × 8	1
		製本プレス機	鉄・木	1	50 × 30 × 30	3.8
		手鏡	ガラス	3	14 × 17 × 1	0.1
		アルコール温度計	ガラス	20	Φ1.5 × 31	0.1
		掲示用アルコール温度計	ガラス・木	9	16 × 4 × 5	0.2
		書画カメラ	プラスチック・鉄	5	15 × 20 × 50	1.2
		ソファ（一人掛）	布・木	3	57 × 70 × 74	5
		テレビ台	木	1	47 × 91 × 70	10
		生徒机	木・鉄	1	45 × 50 × 120	8.8
		空気清浄機	プラスチック・鉄	28	37 × 12.5 × 45.5	3.7
		生物顕微鏡	鉄・ガラス・木	17	20 × 27 × 40	1.2
		解剖顕微鏡	鉄・ガラス・木	3	14 × 14 × 20	0.5
		生物水槽（90型）	ガラス	3	45 × 90 × 50	15
		生物水槽（60型）	ガラス	3	30 × 60 × 36	8
		ガスバーナー（ホース付き）	鉄・ゴム	7	10 × 16 × 20	0.5
		るつぼばさみ	鉄	30	20 × 1 × 10	0.2
		実験用ガスコンロ（ガスなし）	鉄	16	18 × 22 × 9	0.3
		金属線膨張比較実験機	鉄・銅・アルミニウム	1	16 × 12 × 25	1.9
		大型上皿てんびん	プラスチック・鉄	1	25 × 25 × 44	1.8
		電源装置	鉄	1	36 × 14 × 22	3.7
		電源装置	鉄	2	26 × 18 × 16	3.5
		ゴミ缶	鉄	10	Φ30 × 36	0.8
		三脚（箱入り）	鉄・紙	1	30 × 36 × 46	7.5
		上皿てんびん	プラスチック・鉄	11	17 × 7 × 15	0.2
		てこの原理実験器	鉄	2	52 × 52 × 110	6.1
		光源装置（電球なし）	鉄	3	26 × 18 × 16	4.2
		磁石（箱入り）	鉄・紙	1	29 × 30 × 13	4
		理科実験用光電池パネル	プラスチック	41	15 × 7 × 1	0.1
		理科実験用光電池パネル	プラスチック	27	8.5 × 26 × 2	0.1
		衣装ケース	プラスチック	1	74 × 40 × 30	0.5
		ふりこ実験器	鉄	1	15 × 15 × 60	0.9
		雨傘	ビニール・鉄	50	60 × 3 × 3	0.4
		ヘルメット	プラスチック・布	7	22 × 27 × 20	0.3
		モップ柄	木・鉄	1	120 × 20 × 2	0.3
		整理棚	鉄	1	50 × 70 × 100	2
		プランタ	プラスチック	120	64 × 23 × 18	0.4
		プランタ	プラスチック	8	55 × 21 × 20	0.3
		プランタ	プラスチック	8	50 × 35 × 27	0.3
		プランタ	プラスチック	11	28 × 25 × 20	0.2
		プランタ	プラスチック	2	Φ50 × 41	0.5

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（ cm / 1個）	重さ（ / 1個）
		芝刈り機バリカン	鉄・プラスチック	1	35 × 16 × 13	1.5
		ヘッジトリマー	鉄・プラスチック	1	64.5 × 17.4 × 15.5	1.7
		扇風機	鉄・プラスチック	1	37 × 37 × 110	14
		扇風機	プラスチック・鉄	1	Φ36 × 70	2
		給食台	鉄・木	1	46 × 100 × 55	20
		金属扉	鉄・ガラス	3	90 × 2 × 85	2
		トイレふた	プラスチック	4	50 × 36 × 9	0.2
		人体模型支柱	鉄	1	33 × 33 × 75	15
		コイル	エナメル・プラスチック	6	10 × 10 × 10	0.2
		鉄製スタンド	鉄	27	14 × 14 × 36	0.9
		マンデブルクの半球	鉄	2	Φ10 × 12	2.5
		遊具一輪車	鉄・プラスチック	2	80 × 37 × 45	8
		ストーブ(灯油なし)	鉄	1	40 × 60 × 72	19
		ストーブ(灯油なし)	鉄	1	64 × 55 × 78	17
		ストーブ(灯油なし)	鉄	1	67 × 29 × 58	10
		掃除機	プラスチック・鉄	3	50 × 25 × 20	3.5
		黒板クリーナー	プラスチック・鉄	2	20 × 13 × 15	2
		オルガン	プラスチック・鉄	1	100 × 46 × 82	27
		ラミネーター	プラスチック・鉄	1	54 × 12 × 12	1.5
		布団上	布	1	150 × 210 × 5	2
		布団下	布	1	100 × 200 × 5	4
		たらい	プラスチック	2	50 × 50 × 25	1
		ロールスクリーン	鉄・布	1	90 × 90 × 180	3.5
2	大新	回転いす	鉄・ビニル	3	55 × 55 × 80	3.8
		掛時計	鉄・プラスチック	1	34 × 34 × 7	1
		CDデッキ	プラ・鉄等	1	33 × 40 × 10	3
		ビデオデッキ	プラ・鉄等	1	33 × 40 × 10	3
		テープデッキ	プラ・鉄等	1	33 × 40 × 12	3
		レコードデッキ	プラ・鉄等	1	33 × 40 × 14	4
		ラジカセ	プラ・鉄等	1	36 × 20 × 18	2
		ラジカセ	プラ・鉄等	1	30 × 20 × 16	2
		DVDデッキ	プラ・鉄等	1	30 × 42 × 10	3
		スクリーン	アルミ・ナイロン	2	6 × 100 × 5	5
		書画カメラ	プラ・鉄等	3	30 × 15 × 4	2
		書画カメラ	プラ・鉄等	2	30 × 30 × 40	3
		ヘッジトリマ替刃	鉄	2	6 × 55 × 1	1
		雑木	木	3	13 × 13 × 250	20
		スパティラ	プラスチック	1	105 × 18 × 2	2
		まな板	プラスチック	1	25 × 45 × 2	1
		まな板	プラスチック	1	38 × 48 × 2	1
		チャッカマン	プラ・鉄等	1	3 × 24 × 2	0.1
		包丁	ステンレス・木	1	5 × 25 × 1	0.5
		包丁	ステンレス・木	1	5 × 20 × 1	0.5
3	広瀬	のこぎり	木・鉄	1	45 × 10 × 2	0.5
		のこぎりの刃	鉄	6	35 × 10 × 1	0.3
		のこぎりの刃	鉄	2	45 × 10 × 1	0.4

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（cm／1個）	重さ（／1個）
		引き出し	鉄	4	20 × 31 × 60	2
		伐採木	木	4	40 × 40 × 50	60
		伐採木	木	7	20 × 20 × 50	15
		伐採木	木	13	15 × 15 × 40	7
		台車	鉄・プラ	1	70 × 45 × 20	10
		水中ポンプ	プラ	3	25 × 7 × 5	0.5
		プリンター	プラ	1	40 × 30 × 15	6
		プリンター	プラ	1	35 × 40 × 40	10
		ラミネーター	プラ	1	15 × 10 × 50	2
		パーティション	鉄・布	1	180 × 150 × 3	50
		ストライクボード	鉄	1	120 × 120 × 5	40
4	吹上	CDプレーヤー	プラスチック	1	32 × 10 × 20	1.2
		石油ストーブ	アルミ・プラ	1	34 × 25 × 44	1.2
		掃除機	プラ・ビニール	1	26 × 25 × 70	1
		バックネット	鉄・ビニール	2	90 × 335 × 300	10
		傘	スチール・ビニール	25	90 × 4 × 10	0.3
		キャリー	スチール・ゴム	1	60 × 35 × 15	1
		扉	木	2	80 × 70 × 2	0.5
		消火ホース	麻・ステン	7	Φ8 × 1000	2.5
		棒	木	3	Φ2 × 130	0.3
		棒	プラスチック	10	Φ3 × 170	0.9
7	砂山	傘	プラスティック・鉄	32	3 × 3 × 87	0.5
		交通安全旗棒	アルミ	2	2 × 2 × 200	0.5
		自転車	鉄・ゴム	2	140 × 30 × 100	3
		扇風機	鉄・プラスティック	2	30 × 20 × 130	3
		掛け図	プラスティック	1	5 × 5 × 100	2
		マグネット黒板	プラスティック	1	90 × 100 × 1	2
		卓球台	木・鉄	2	120 × 120 × 2	20
		卓球台脚（T字型パイプ）	鉄・プラスティック	2	3 × 120 × 75	2
8	高松	児童用机	木・スチール	10	40 × 60 × 70	7
		児童用椅子	木・スチール	50	40 × 40 × 70	3.5
		椅子	木	1	40 × 60 × 80	6
		回転いす	スチール	1	50 × 50 × 50	1.5
		回転いす	プラ・スチール	1	40 × 40 × 40	2.5
		ストーブ	スチール	1	60 × 30 × 50	5
9	宮北	ノコギリ	鉄・木	2	63 × 10 × 3	0.1
		草刈り用チップ	鉄	42	Φ22 × 0.2	0.3
		草刈り用かま	鉄・木	3	40 × 20 × 2	0.1
		鉄くず	鉄	1箱	10 × 20 × 10	3
		デジカメ	鉄・プラ	5	10 × 2 × 5	0.05
		顕微鏡	鉄	2	10 × 20 × 30	1
		ポール	鉄	30	Φ3 × 150	0.5
		大型扇風機	鉄・プラ	5	Φ60 × 140	3
		幕	布	1箱	80 × 50 × 60	15
		ハンド掃除機	プラ	1	40 × 15 × 15	2
		ガスファンヒーター	鉄・プラ	1	20 × 60 × 50	10

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（ cm / 1個）	重さ（ / 1個）
		木片	木	1箱	60 × 30 × 30	15
		パイプ椅子	鉄	2	Φ35 × 50	0.8
		ガラス板	ガラス	1	120 × 50 × 2	5
		一輪車	鉄・ゴム	1	30 × 50 × 80	3
		芝刈り機	鉄・ゴム	1	40 × 40 × 20	5
		石	石	1箱	40 × 55 × 30	30
		丸太	木	10	Φ60 × 100	0.5
		看板	木・プラ	5	50 × 50 × 70	0.5
		丸太	木	5	Φ35 × 160	40
10	新南	ﾜｲﾔﾚｽｽﾋﾟｰｶｰ	プラ	1	20 × 30 × 46	15
		ラミネーター	プラ	1	15 × 50 × 10	6
		ﾗｼﾞｶｾ	プラ	1	21 × 33 × 12	2.5
		直流電圧計	プラ	1	13 × 11 × 10	0.5
		穴あけパンチ	鉄	1	16 × 11 × 12	1
		ポリ箱	プラ	1	155 × 45 × 10	3
		照明器具（証明書あり）	鉄	1	23 × 125 × 7	15
		マット	布	3	176 × 90 × 5	30
		机	鉄	1	63 × 106 × 75	30
		まな板	樹脂	2	25 × 45 × 1.5	3
		まな板	樹脂	2	25 × 50 × 1.5	4
		スパテラ	樹脂	2	105 × 18 × 2	5
		ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｽﾀﾝﾄﾞ	鉄	10	15 × 15 × 40	6
		分銅	鉄	5	10 × 15 × 3	0.5
		分銅中	鉄	6	13 × 19 × 4	1.5
		児童机	鉄,木	17	40 × 60 × 58	10
		大机	鉄	1	77 × 180 × 71	50
		長机	鉄,木	4	66 × 180 × 71	20
		児童椅子	鉄,木	34	35 × 36 × 68	10
		給食台	鉄,木	1	53 × 91 × 56	18
		壁掛扇風機	プラ	1	30 × 30 × 50	5
		ﾊﾞｹﾂ	プラ	1	Φ30 × 27	1
11	雑賀崎	電気ポット	ステンレス	1	23 × 31 × 34	3.6
		オーディオミキサー	プラスチック	1	34 × 24 × 10	0.8
		電動ポット	ステンレス	1	29 × 22 × 22	1.8
		カセットコンロ	SPCC	2	24 × 19 × 10	0.9
		レコードプレーヤー	鉄・プラスチック	2	30 × 41 × 13	3.5
		カセットデッキ	鉄・プラスチック	1	30 × 41 × 13	4.9
		ワイヤレスチューナーユニット	鉄・プラスチック	1	22 × 42 × 5	2
		新聞スタンド	スチール	1	51 × 62 × 80	3
		テーブル板	合板	2	78 × 78 × 2	2.5
		草刈り機	鉄・プラスチック	4	185 × 58 × 24	4.8
		新聞スタンド	スチール	1	32 × 65 × 80	3
		DVDプレイヤー	鉄	1	25 × 34 × 6.5	0.8
		スタンド	スチール	2	65 × 7.3 × 2.5	5
		電気ポット	鉄・プラスチック	1	31 × 22 × 34	1.4
		椅子	木	1	34 × 34 × 59	0.8

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（ cm / 1個）	重さ（ / 1個）
		ロッカーの扉	鉄	12	28 × 37 × 2	1
		掛け時計	プラ	1	31 × 31 × 4	0.5
		チューナー	鉄	1	22 × 42 × 4	2
		CDラジカセ	鉄・プラ	3	30 × 13 × 21	1
		CDラジカセ	鉄・プラ	9	38 × 24 × 15	1
		CDラジカセ	鉄・プラ	3	50 × 24 × 17	2
		アダプター	鉄・プラ	1	28 × 15 × 10	1
		リモコン	鉄・プラ	1	10 × 7 × 3	0.5
		リモコン	鉄・プラ	1	6 × 4 × 1	0.3
		リモコン	鉄・プラ	1	10 × 5 × 3	0.5
		スピーカー	鉄・プラ	2	16 × 17 × 15	2
		プロジェクタ	鉄・プラ	1	30 × 24 × 9	3
		チューナー	鉄・プラ	1	17 × 18 × 4	0.5
		ビデオプレイヤー	鉄・プラ	1	36 × 21 × 10	1
		ビデオプレイヤー	鉄・プラ	1	36 × 21 × 6	0.5
		ビデオプレイヤー	鉄・プラ	1	36 × 30 × 8	1
		アイロン台	木・布	5	60 × 36 × 3	0.5
		棚	鉄	2	86 × 32 × 2	2
		マイクスタンド	鉄・プラ	2	60 × 60 × 90	5
		ストーブの囲い	木	1	120 × 120 × 63	4
		プリンター	鉄・プラ	1	40 × 27 × 22	4
12	雑賀	3段物置	プラスチック	3	80 × 80 × 80	3
		赤色コーン	プラスチック	2	30 × 30 × 65	2
		OHPスクリーン	ポリエチレン・鉄	4	155 × 48 × 48	15
		ほうき	木・プラスチック	30	Φ3 × 140	0.5
		雨傘	布・鉄	30	Φ50 × 70	1
		配線コード	銅・塩化ビニル	3	2 × 2 × 100	2
		コード付コンセント	プラスチック・銅・真鍮	10	5 × 10 × 10	0.4
		スピーカー	パルプ・プラスチック・金属	2	30 × 30 × 90	10
		ポリバケツ	ポリプロピレン	3	Φ30 × 30	0.5
		ポール	樹脂	1	Φ5 × 160	0.5
13	宮	担架	鉄 布	1	20 × 200 × 5	10
		扇風機	プラスチック	1	40 × 40 × 40	0.5
		児童椅子	木 鉄	2	40 × 40 × 60	1
		石油ファンヒーター	鉄	2	30 × 45 × 45	7
		石油ファンヒーター	鉄	1	25 × 55 × 45	7
		石油ファンヒーター	鉄	1	35 × 55 × 50	7
		石油ファンヒーター	鉄	1	30 × 50 × 45	7
		石油ファンヒーター	鉄	1	35 × 25 × 45	7
		石油ストーブ	鉄	2	45 × 45 × 60	10
		石油ストーブ	鉄	1	50 × 50 × 60	10
		石油ストーブ	鉄	1	45Φ × 60	10
		パーテーション	鉄 布	3	90 × 180 × 5	10
		看板	プラスチック	1	30 × 90 × 0.5	0.5
		看板	木	1	180 × 310 × 5	15
		看板	木	1	70 × 310 × 5	15

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（ cm / 1個）	重さ（ / 1個）
		なべ	鉄	1	Φ25 × 15	1
		ガスバーナー	鉄 ゴム	9	Φ8 × 15	0.5
		児童机脚部	鉄	3	37 × 57 × 70	1
		書類ケース	プラスチック	2	28 × 34 × 26	0.5
		モップセット	プラスチック	2	Φ33 × 140	1
		水槽	プラスチック	5	30 × 60 × 36	1
		水槽	プラスチック	1	25 × 40 × 28	1
		水槽	プラスチック	1	20 × 30 × 26	1
		黒板用定規	木	3	60 × 30 × 1	0.5
		鉄板	鉄	1	45 × 45 × 1	1
		ベンチ	木	2	90 × 45 × 33	5
		はかり	プラスチック	1	20 × 30 × 28	0.5
		はかり	プラスチック	1	25 × 17 × 22	0.5
14	四箇郷	児童机	木・鉄	4	40 × 60 × 62	6
		板	木	7	45 × 180 × 5	2
		棒	木	3	50 × 50 × 220	3
		鉄柱	鉄	1	7 × 7 × 250	25
		会議机 脚部	鉄	1	40 × 170 × 7	3
		扇風機	鉄・プラ	1	40 × 50 × 100	15
		扇風機	鉄・プラ	1	35 × 35 × 50	6
		モップ	鉄・布	3	10 × 50 × 120	0.5
		鉄の棒	鉄	5	Φ2 × 100	1
		金属バット	鉄	5	Φ7 × 70	0.5
		木製バット	木	1	Φ7 × 70	0.5
		ミニハードル	鉄	5	2 × 50 × 30	2
		モップ	アルミ・プラ	4	2 × 15 × 120	1
		時計	スチール・プラ	1	Φ40 × 2	0.5
		傘	PP・プラ	70	Φ6 × 80	0.5
		のぼり用ポール	プラ・鉄	10	Φ2 × 150	0.3
		椅子	木	2	50 × 50 × 30	3
		木箱	木	2	25 × 45 × 20	1
		プラサッシ	プラ	1	5 × 1.5 × 150	0.5
		モップ	布・プラ	1	Φ10 × 100	2
		竹棒	竹	15	Φ1 × 80	0.2
		木の棒	木	20	Φ1 × 80	0.3
		瓦	粘土・セメント	5	40 × 30 × 2	5
		ホースリール	鉄・ポリエステル	1	40 × 25 × 50	4
		箒	木・PP	20	2 × 15 × 80	0.5
		スコップ	鉄	1	2 × 8 × 25	0.3
		基礎ブロック	コンクリ・鉄	1	15 × 15 × 15	20
		ホースリール	プラ・PP	1	30 × 20 × 30	2
		スツール	木	1	22 × 30 × 30	5
		スツール	木・鉄	1	32 × 42 × 42	7
		遊具	プラ	1	70 × 60 × 180	10
		鉄くず（山盛り）	鉄	1	150 × 100 × 100	20
		木くず（山盛り）	木	1	150 × 100 × 100	40

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（cm / 1個）	重さ（ / 1個）
16	中之島	掲示ボード	木	1	45 × 180 × 160	40
		ほうき	木	1	3 × 20 × 100	0.5
		四脚スタンド	鉄	1	50 × 100 × 120	5
		蛍光灯ｶﾊﾞｰ(安定器なし)	ﾌﾟﾗ	1	20 × 125 × 5	1
		ミシン(カバー付)	ﾌﾟﾗ・鉄	1	50 × 30 × 35	4
		水気取りモップ	ﾌﾟﾗ	4	5 × 35 × 120	0.5
		家庭科教材布地セット	布・ﾌﾟﾗ	1	10 × 30 × 5	0.3
		教師用机	鉄	1	60 × 110 × 80	40
		水槽	ガラス・ﾌﾟﾗ	1	35 × 50 × 25	2
		バケツ	鉄	1	25 × 25 × 30	0.7
		非接触体温計	ﾌﾟﾗ	2	7 × 15 × 20	0.2
		スコップ	鉄	1	20 × 5 × 50	2
21	三田	水槽	プラ	2	18 × 24 × 32	1.5
		たらい	プラ	1	Φ32 × 15	0.3
		扇風機	プラ	1	37 × 37 × 54	1.5
		かさ	プラ	30	Φ5 × 85	0.5
		児童机天板	木	9	2 × 45 × 65	1.5
		コーヒーメーカー	プラ	2	15 × 25 × 35	1.5
		キャビネット	鉄	2	39 × 62 × 74	40
		カメラ	プラ	2	10 × 20 × 10	0.35
27	西和佐	水受け	アルミニウム	1	50 × 35 × 6	0.6
		棒	ステンレス	1	Φ5 × 86	0.4
		手付き金ざる	鉄	1	Φ55 × 21	2.4
		手付き金ざる	鉄	1	Φ62 × 24	2.5
		手付き金ざる	鉄	1	Φ56 × 20	2.3
		手付き金ざる	鉄	2	Φ60 × 23	2.7
		金カゴ	鉄	1	75 × 46 × 20	3.8
		たらい	アルミニウム	2	Φ60 × 17	1.7
		食缶10L	鉄	6	Φ27 × 24	0.7
		食缶6L	鉄	6	Φ26 × 17	0.55
		缶切り	鉄	1	60 × 30 × 8	3.8
		お皿	プラスチック	85	Φ15 × 1	0.1
		おわん	プラスチック	25	Φ15 × 12	0.08
		お盆	プラスチック	71	40 × 25 × 1	0.2
		裁断機の刃	鉄	1	Φ30 × 8	1.8
		スパテラ	鉄	1	105 × 7.5 × 2.5	1
		角柄	鉄	1	60 × 2.5 × 2.5	0.3
		しゃく立て	鉄	1	Φ34 × 40	0.7
		灯油ポリタンク(空)	プラスチック	13	34 × 19 × 40	1
		ミシン	プラスチック・鉄	3	20 × 50 × 40	20
		一斗缶	鉄	1	25 × 25 × 35	1.5
		虫かご	プラスチック・ガラス	1	15 × 30 × 23	0.1
		シーリングライト(安定器なし)	木・紙・プラ・鉄	1	40 × 40 × 30	1
		扇風機	鉄・プラスチック	1	30 × 40 × 40	2
		掛時計	プラスチック・ガラス	1	35 × 35 × 5	0.5
		鉄の棒棚	鉄	1	100 × 50 × 1	1

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（ cm / 1個）	重さ（ / 1個）
		水栓	黄銅	1	15 × 15 × 5	0.3
		傘	鉄・ビニール・プラスチック	20	Φ55 × 50	0.5
		CDプレイヤー	鉄	1	20 × 30 × 10	1
		ワイヤセスレシーバー	鉄	1	15 × 60 × 5	1
		拡声器	プラスチック	2	30 × 10 × 10	0.5
		コンビネーションプレイヤー	鉄	1	30 × 30 × 10	2
		カセットレコーダー	プラスチック	1	10 × 40 × 10	2
		レシーバー	鉄	1	20 × 30 × 10	1
		CDデッキ	プラスチック	3	20 × 30 × 10	1
		DVDプレイヤー	プラスチック	1	30 × 20 × 10	1
		スライド映写機	プラスチック	1	30 × 30 × 20	3
		コンパクトディスクデッキ	鉄	1	30 × 50 × 15	2
		スクリーン	プラスチック	1	15 × 100 × 15	3
		オーディオミキサー	鉄	1	10 × 20 × 40	1
		システムアンプ	鉄	1	15 × 40 × 40	2
		カセットデッキ	鉄	1	20 × 30 × 10	2
28	岡崎	タイル	タイル	15	10 × 10 × 1	0.1
		カラーコーン	プラ	1	37 × 37 × 70	0.3
		伸縮ポール	アルミ	30	Φ22 × 165	0.5
		イス	スチール	1	35 × 35 × 75	2
		ブラインド	アルミ	1	8 × 190 × 4	3
		パイプイス	スチール	1	40 × 85 × 4	2
		パイプ	スチール	2	58 × 68 × 3	1
		材木	木	15	Φ15～30 × 45～70	5
		丸イス	スチール木	1	Φ40 × 42	1
		モップ	プラ・アルミ	1	5 × 26 × 100	1
		ホースリール	プラ・アルミ	1	55 × 35 × 80	2
		なわとび練習台	木・ゴム	2	90 × 120 × 10	5
		黒板ふきクリーナー	プラ	1	15 × 40 × 15	1
		マイク	プラ	3	5 × 5 × 21	0.5
36	和佐	板	木	6	90 × 40 × 5	2
		板	木	1	125 × 40 × 5	3
		棚	木	3	60 × 30 × 30	2
		棚	木	1	65 × 20 × 20	1.5
		スチール台車	スチール	1	80 × 60 × 30	10
		三脚	鉄 プラ	1	100 × 10 × 10	3
		すだれ	木	10	160 × 180 × 1	0.5
		ブラインド	鉄	10	120 × 20 × 10	2
		作業木	木	100	Φ10 × 100	1
		作業木	木	50	Φ5 × 100	0.5
37	山東	きしゅう君看板	木の幹	3	Φ20 × 70	10
		キャビネット扉付	鉄・ガラス	2	88 × 40 × 88	30
		蛍光灯器具(証明書あり)	鉄・プラ	1	24 × 127 × 10	3
		蛍光灯カバー(安定器なし)	プラスチック	1	12 × 60 × 10	1
		木クズ	木	1袋	50 × 40 × 20	10
		鉄クズ	鉄	1袋	25 × 40 × 20	10

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（ cm / 1個）	重さ（ / 1個）
		ガラス破片	ガラス	1袋	25 × 40 × 20	5
		ホースリール	ゴム・プラ	1	50 × 50 × 30	10
		すだれ	藁	10	Φ15 × 120	1
		金属バット	鉄	5	Φ5 × 85	3
		ポール	鉄・プラ	10	Φ3 × 240	1
		玄関マット	プラスチック	4	60 × 100 × 5	5
		ポリバケツ	プラスチック	8	Φ30 × 30	1
		カーテンレール	アルミ	5	2 × 100 × 1	1
		ゴムホース	ゴム管	2	Φ3 × 300	10
		竹ほうき	竹・わら	3	Φ3 × 130	3
38	東山東	扇風機	プラ・鉄	1	25 × 37 × 54	5
		かがみ	ガラス	1	46 × 36 × 0.4	1
		机	鉄・木	1	41 × 65 × 68	5
		吊下げスチール棚	ステンレス	2	40 × 181 × 48	15
		卓球台	木	2	137 × 153 × 3	30
		診台	木・ビニール	1	64 × 180 × 10	10
		丸太	木	1	Φ27 × 42	10
39	安原	傘	ビニール・鉄・プラ	50	90 × 10 × 10	0.5
		傘立て	鉄	1	25 × 60 × 45	3
		傘立ての背面	鉄	1	60 × 45 × 2	3
		棚の扉	鉄・ガラス	2	52 × 89 × 1.8	5
		棚の扉（全面）	鉄	1	45 × 53 × 2	3
		ポンピング大	鉄	2	90 × 25 × 2	3
		ポンピング小	鉄	2	80 × 25 × 2	2
		L型ステー	ステンレス	1	103 × 3 × 2	2
		イスの座面	鉄	1	41 × 43 × 2.5	4
		オルガン	木・鉄他	1	43 × 94 × 83	50
41	太田	折りたたみ椅子	スチール・ビニール	1	45 × 45 × 70	1
		散水用ホースリール	プラ	1	40 × 35 × 40	1
		散水用ホースリール	プラ	1	35 × 25 × 36	1
		収納ボックス	プラ	1	80 × 38 × 40	1
		水槽	硝子	1	40 × 25 × 28	1
		水槽	硝子	1	40 × 20 × 28	3
		金ザル	金属	1	Φ60 × 25	0.5
		ゴミバケツ	プラ	1	Φ43 × 40	1
		台本板	木	30	20 × 15 × 2	0.5
		ワイパーの柄	アルミ・プラ	3	140 × 45 × 5	0.5
		ほうき	木・プラ	30	112 × 20 × 5	0.8
		ナイロン箒	プラ	4	135 × 35 × 5	0.8
		モップ	木・アルミ・布	1	130 × 25 × 5	1.5
		傘	アルミ・ナイロン	35	80 × 58 × 5	0.8
		版画板	木	50	45 × 30 × 1	0.5
		小黒板	木	1	90 × 180 × 5	20
		フロアシート	ビニール	1	3000 × 137 × 0.2	15
		電子ドラム	プラ	1	35 × 55 × 10	3
		ラジカセ	プラ	1	35 × 55 × 10	0.8

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（cm / 1個）	重さ（ / 1個）
		ラジカセ	プラ	2	12 × 30 × 20	0.8
		ペンキ缶(固まっている)	スチール	5	Φ16 × 20	0.8
45	四箇郷北	扇風機	プラスチック・鉄・ゴム	1	25 × 35 × 65	1
		扇風機	プラスチック・鉄・ゴム	1	30 × 35 × 70	1
		筒	紙	22	Φ10 × 180	0.5
		椅子	鉄	5	2 × 40 × 85	2
		物干し竿	鉄	2	Φ3 × 400	1
		モップ	木・プラスチック・ゴム	3	Φ3 × 130	0.5
		アイロン台	布・木	1	45 × 75 × 3	0.7
		三角定規	プラスチック	2	35 × 60 × 0.3	0.3
		分度器	プラスチック	3	30 × 60 × 0.3	0.3
		コンパス	木・鉄・ゴム	11	25 × 3 × 2	0.2
		糸車	木	1	65 × 100 × 25	1
		ビデオデッキ	鉄・ゴム	1	20 × 30 × 10	2
		ざる	プラスチック	4	40 × 47 × 15	0.3
		時刻・時間指導板	木・プラスチック	1	60 × 60 × 4	3
		掛図	紙・プラスチック	11	60 × 85 × 1	2
		鯨形の板	木・紙	1	35 × 180 × 1	1
		更衣室スチールロッカー扉	鉄	2	170 × 40 × 2	3
		雑巾掛け	鉄	1	75 × 40 × 4	2
		スチールロッカー扉	鉄・ガラス	6	85 × 90 × 2	2.5
		縦長ミニ黒板	木	34	90 × 20 × 5	0.2
		水槽	プラスチック・ガラス	1	20 × 30 × 25	1
		木箱	木	1	30 × 75 × 20	3
		木片(小)	木	65	25 × 22 × 5	0.3
		木箱(物入れ)	木・アルミ	2	30 × 45 × 10	1
		立板柱	木	1	3 × 3 × 170	0.3
		引き出しつき物入れ	木・鉄	1	40 × 32 × 40	2
		教授用秒速計	鉄・プラスチック・ゴム	2	10 × 23 × 30	1
		タイル教具	紙	3	30 × 40 × 4	1
		バケツ	鉄	4	Φ30 × 20	0.3
		長板	木	1	20 × 145 × 1	1
		立体地図掲示板	鉄・紙	1	3 × 88 × 110	1
		位取計数器	木・鉄・プラ	1	5 × 40 × 73	2
		地球儀	鉄・プラ・紙	1	30 × 30 × 55	0.5
		地図巻物	プラ・紙	4	Φ4 × 175	2
		鉄板	鉄	1	46 × 78 × 3	50
		ピッチャー	プラスチック	6	5 × 13 × 23	0.1
		スチールロッカー扉(小)	鉄	5	2 × 30 × 86	0.4
		スチールロッカー扉(中)	鉄	8	2 × 45 × 84	0.4
		示範板	木	1	4 × 50 × 80	2
		ガラス鍋	ガラス	2	Φ10 × 20	0.3
		教授用算数セット箱	木	1	35 × 53 × 17	2
		お道具箱	プラ・紙	4	20 × 32 × 5	0.2
		大枠木箱	木	1	60 × 75 × 8	5
		積み木入れ蓋	木	1	50 × 65 × 8	1

	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ（ cm / 1個）	重さ（ / 1個）
		鉄製物干し	鉄	1	4 × 75 × 180	3
		スクリーン	鉄・紙	1	Φ8 × 200	10
		フラフープ	プラスチック	1	Φ65 × 1	0.2
		茶碗	陶器	20	Φ13 × 7	0.4
		時間指導板	鉄	1	3 × 55 × 55	3
		ミニ黒板	鉄・木	7	90 × 60 × 1.5	3
		ブリキ缶	鉄	1	13 × 18 × 19	0.2
		立体模型蓋	木	1	36 × 48 × 3	0.2
		木片（中）	木	9	45 × 80 × 1	0.5
		積み木入れ（大）	木	1	22 × 43 × 22	2
48	浜宮	ソファー	ビニール	2	80 × 70 × 70	25
		ペンキ缶（中身固まっている）	アルミニウム	15	Φ30 × 20	1
		ペンキ缶（空）	アルミニウム	10	Φ30 × 20	0.5
		テープカッター台	プラ	1	15 × 10 × 8	0.5
		ペール缶（空）	スチール	5	Φ30 × 35	5
		掃除機	プラ	1	120 × 30 × 15	3
		掃除機	プラ	1	25 × 15 × 10	5
		蛍光灯器具（証明書あり）	スチール	3	20 × 10 × 130	3
		蛍光灯器具（小）（証明書あり）	スチール	1	20 × 10 × 65	3
		蛍光灯器具（証明書あり）	スチール	1	70 × 10 × 10	2
		電気式草刈り機	プラ・鉄	1	Φ20 × 140	3
		木片	木	1	20 × 40 × 26	10
		木の板(複数枚)	木	1	90 × 180 × 15	30
		伐採した木	木	10	Φ10 × 60	2
		ホース	ビニール	2	Φ80 × 40	10
		椅子	ビニール・スチール	17	70 × 45 × 45	4
		壁掛け扇風機	プラ・鉄	3	30 × 10 × 10	3
		額縁	ガラス・木	1	40 × 30 × 15	10
		CDラジカセ	プラ	1	40 × 25 × 15	3
		CDプレイヤー	プラ・鉄	1	45 × 40 × 10	7
		作文黒板	スチール	5	90 × 120 × 1.5	10
		児童椅子	木・鉄	5	60 × 40 × 40	2
		タイヤ	ゴム	6	Φ50 × 15	2
		大きい筒	プラ	1	Φ25 × 90	3
		金物の額縁	ステン	8	80 × 5 × 2	3
		ベビースケール	プラ	1	50 × 20 × 24	2
		配膳台	木・鉄	1	55 × 92 × 55	20
		配膳台	木・鉄	1	55 × 95 × 55	28
		ポータブルアンプ	プラ	1	28 × 45 × 17	10

収集物品一覧表 南部 中学校

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ（約 cm / 1個）	重さ（約 / 1個）
1	日進	パイプイス	鉄・布	300	70 × 45 × 45	3.3
		事務用イス	鉄・布	3	60 × 40 × 40	3
		丸イス	鉄・木	4	40 × 40 × 40	1.5
		生徒用机	鉄・木	10	35 × 60 × 10	1
		生徒用イス	鉄・木	30	35 × 35 × 35	1
		長イス	鉄・木	2	110 × 80 × 10	2
		石油ストーブ	鉄	9	50 × 75 × 40	3
3	東和	鉄棚	鉄	3	40 × 90 × 180	20
		タイヤ(一輪車)	ゴム・鉄	5	Φ30 × 10	3
		プリンター	プラスチック	1	20 × 30 × 15	1
		ベニヤ板	木	10	180 × 90 × 1	3
		木片	木	20	120 × 3 × 3	1
		ビニール傘	鉄・ビニール	50	80 × 2 × 2	0.3
		モップの棒	木・鉄	30	100 × 2 × 2	0.5
4	西和	ホースリール	鉄	2	30 × 40 × 50	1.5
		扇風機	プラスチック・鉄	1	40 × 40 × 140	15
		キーボード	プラスチック・鉄	1	30 × 120 × 20	10
		ロッカー	スチール・ガラス	2	40 × 177 × 88	15
		金庫	鉄	1	60 × 52 × 74	20
		ロッカー	スチール	1	62 × 39 × 74	10
		シュレッダー	プラスチック・鉄	1	30 × 41 × 62	10
		長机	プラスチック・鉄	2	60 × 180 × 70	20
		オルガン	プラスチック・鉄	1	37 × 97 × 80	30
		椅子	スチール・布	10	50 × 50 × 80	5
		黒板消クリーナー	プラスチック	7	30 × 15 × 15	0.5
		碁盤	木	40	30 × 30 × 3	2
		椅子	木・鉄	10	40 × 40 × 80	3
		椅子	布・鉄	1	50 × 50 × 80	3
		とんぼ	木	10	5 × 80 × 180	3
		衝立	鉄	1	40 × 100 × 200	10
5	城東	掃除機	プラ・鉄	1	50 × 50 × 50	3
		掃除機	プラ・鉄	1	50 × 30 × 20	3
		簡易テント	プラ・鉄	1	15 × 15 × 100	10
		電気ストーブ	鉄	2	10 × 50 × 50	2
		クーラーボックス	プラ	2	30 × 80 × 30	2
		長椅子(折り畳み)	プラ・鉄	1	5 × 80 × 25	2
		ほうき・モップ柄	木	50	2 × 2 × 130	0.4
		高跳びバー	プラ	3	2 × 2 × 200	0.5
		剣道防具セット	プラ・布	15	30 × 66 × 15	2
		時計	プラ・金属	4	30 × 30 × 7	0.5
		ホース	ゴム	1	2 × 2 × 200	1
		鉄パイプ	鉄	10	2 × 2 × 100	3
		台車	鉄・ゴム	1	50 × 50 × 30	2
		レーンハードル	鉄	20	2 × 50 × 15	1

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ （約 cm / 1個）	重さ （約 / 1個）
		かご	プラ	1	30 × 40 × 30	0.3
		書類ケース	プラ・鉄	1	25 × 25 × 25	0.5
		傘	プラ・鉄	100	8 × 10 × 120	0.4
		CDプレーヤー	プラ・鉄	5	10 × 70 × 15	3
		衣装ケース・服	プラ・布	5	20 × 80 × 20	5
		食器棚ガラス	ガラス	1	20 × 20 × 2	0.5
		ストーブ	鉄	3	20 × 20 × 80	10
		電気ストーブ	プラ・鉄	1	10 × 20 × 20	2
		スチール棚	鉄	2	50 × 150 × 80	20
		教師用机	鉄	2	60 × 90 × 80	15
		ライン引き	プラ・鉄	1	20 × 30 × 60	5
		木製棚	木	3	20 × 20 × 60	1.5
		食器	陶器	3	15 × 36 × 20	1
		食器(段ボール)	陶器	1	20 × 50 × 20	3
		穴あけパンチ	鉄・プラ	2	40 × 20 × 20	2
		黒板	木	2	120 × 360 × 2	10
		鉄棒	鉄	1	10 × 10 × 60	6.25
		生徒用イス	鉄・木	5	75 × 50 × 75	3
		理科用具(段ボール)	鉄・プラ・木	5	20 × 30 × 20	5
		ウォーターサーバー	プラ アルミ	2	30 × 30 × 50	1
		テニスラケット	木	1	3 × 50 × 80	0.3
		ガスバーナー	鉄	7	10 × 10 × 10	0.3
		ペンキ缶(固まっている)	鉄・ペンキ(固)	3	20 × 20 × 20	2
		ホワイトボードマグネットシート(筒状)	PET・塩化ビニル	2	90 × 10 × 10	10
		ホワイトボードマグネットシート(筒状)	PET・塩化ビニル	2	120 × 10 × 10	10
		ストーブ （ホース付）	鉄・ゴム	1	20 × 20 × 70	10
		HDMIケーブル	銅	1	20 × 20 × 3	1
		ポット	鉄・プラ	1	15 × 15 × 35	2
		生徒用机	鉄・気	1	30 × 50 × 100	7
		ゴミ箱	鉄・プラ	1	25 × 40 × 70	4
		プリンター	鉄・プラ	1	30 × 60 × 20	7
		本立て	木	1	20 × 40 × 20	2
6	西浜	扇風機	プラ・鉄	5	30 × 30 × 40	5
		樹木(切り株)	木	15	Φ30 × 80	40
		パラソルの土台	プラ	1	45 × 45 × 12	1
		スピーカー	木・布	1	15 × 45 × 30	5
		鉄台	鉄	1	Φ25 × 12	8
		ソファー	木・革・スポンジ	1	75 × 155 × 75	40
		ボールかご	ナイロン・スチール	1	15 × 15 × 80	5
		電子タイマー	プラ・鉄	1	10 × 60 × 32	10
		顕微鏡	鉄・ガラス	6	21 × 15 × 40	8
10	紀之川	ハンドボールゴール(解体不可能)	鉄	2	200 × 300 × 110	70
14	高積	竹刀	竹	1	80 × 5 × 5	1
		照明灯	金属	1	35 × 35 × 120	1
		作品棚	木	1	40 × 60 × 100	7
		作品棚	木	1	40 × 120 × 90	13

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ（約 cm / 1個）	重さ（約 / 1個）
		スチールラック	スチール・鉄	1	60 × 90 × 133	10
		本棚	木・釘	1	30 × 85 × 50	3
		カッティングマット	ゴム	7	45 × 30 × 0.3	0.2
		金網	鉄	2	60 × 60 × 30	0.8
		額縁	木	3	50 × 65 × 1.5	0.4
		額縁	木	1	42 × 55 × 1.5	0.2
		額縁	木・プラスチック	1	42 × 55 × 1.5	0.2
		本棚	木・釘	4	45 × 20 × 25	0.3
		木箱	木・釘	1	21 × 38 × 7	0.8
		画版	紙・プラ・木	1	45 × 65 × 0.5	0.1
		木板	ベニヤ板	2	45 × 65 × 0.5	0.3
		椅子	スチール・ビニール	7	40 × 40 × 80	5
		壁掛扇風機	スチール・プラスチック	1	30 × 30 × 60	3
		高跳び用マット内スポンジ	ポリウレタン	1	400 × 300 × 30	150
		リール	スチール	1	Φ50 × 20	5
		デッキブラシ	木・ビニール	20	10 × 30 × 120	0.4
		竹ほうき	木・ビニール	20	11 × 31 × 121	0.4
		バケツ	プラスチック	5	Φ60 × 80	0.8
		傘	スチール・ビニール	30	Φ10 × 60	0.3
15	東	プランター	プラスチック	60	20 × 50 × 25	0.5
		パーテーション	スチール	1	5 × 80 × 170	3
		傘	プラ・アルミ・ビニール・布	70	Φ3 × 80	0.5
		長机	スチール・木	1	50 × 200 × 10	10
		パイプ椅子	スチール・ビニール	6	30 × 2 × 82	2
		机	鉄・木・プラスチック	16	45 × 50 × 120	8.8
		一輪車	鉄・ゴム	5	70 × 40 × 40	13
		清掃ロッカー	スチール	1	45 × 55 × 170	15
		掃除機	プラ・ビニール・鉄	1	24 × 30 × 35	3
		イス	スチール・布	1	50 × 50 × 100	5
		ワゴン	木	1	25 × 35 × 90	10
		棚	木	1	20 × 25 × 25	8
		天板	木	2	45 × 50 × 2	3
		木の切れ端	木	20	5 × 5 × 50	0.3
		蛍光灯照明器具（証明書あり）	スチール・プラスチック	1	15 × 50 × 5	1
		ホームこたつ	木・鉄	1	70 × 70 × 3	3
		座卓	木	1	90 × 70 × 2	2

収集物品一覧表 南部 幼稚園

	幼稚園名	品名	材質	数量	大きさ（約 cm / 1個）	重さ（約 kg / 1個）
1	岡山	ひな段	木・釘	4	130 × 30 × 40	15
		パイプ椅子	スチール・合成皮革	1	440 × 50 × 920	5
		ジョイントマット	ポリエチレン	20	50 × 50 × 7	1
		手指消毒台	プラスチック	2	30 × 20 × 40	3
		換気扇一式	プラスチック	1	35 × 35 × 17	7
		ひな段一式	アルミ	5	45 × 60 × 12	30
		煮沸消毒器一式	ステンレス	1	44 × 18 × 29	4
		モップ(雑巾用)	スチール	3	23 × 24 × 125	1
		園児机	木・スチール	1	120 × 60 × 52	10
		DVDプレイヤー	プラスチックチック・スチール	1	43 × 33 × 9	6
		会議机	木・スチール	5	180 × 45 × 75	15
2	中之島	人工芝マット(巻き)	ナイロン	1	74 × 40 × 40	15
		子ども用椅子	木・スチール	8	27 × 27 × 50	0.5
		ホースリール	プラスチック・ゴム	1	23 × 35 × 42	5
		扇風機	プラスチック	1	50 × 50 × 125	5
		ペンキ缶(中身固まっている)	アルミニウム	11	15 × 15 × 20	2
		取っ手	鉄	1	4 × 2 × 110	1
		棚	木・スチール	11	35 × 60 × 16	3
		映写機(OHP)	プラスチック	1	45 × 45 × 20	6
		掃除機	ステンレス・樹脂	1	25 × 25 × 40	10
		ソフト積み木	発泡樹脂	5	19 × 59 × 19	1.5
		ソフト積み木	発泡樹脂	1	10 × 59 × 10	1
		ソフト積み木	発泡樹脂	11	20 × 20 × 20	0.8
		ソフト積み木	発泡樹脂	3	20 × 20 × 10	0.5
		ソフト積み木	発泡樹脂	1	39 × 19 × 9	1
		棚	木	1	42 × 90 × 77	8
		ラジカセ	プラスチック	1	18 × 26 × 12	1
		本棚	木	1	42 × 90 × 77	8
		折りたたみ机	木 スチール	2	100 × 60 × 5	2
		ウッドチェスト	ポリプロピレン	1	40 × 55 × 100	7
		空気清浄機	プラスチック	1	40 × 30 × 62	7
		かご	プラスチック	6	35 × 47 × 5	0.1
		棚(大)	木	1	45 × 165 × 85	30
		本棚	木	1	34 × 89 × 110	15
7	宮前	ふみ台	木	1	10 × 42 × 45	2
		棚板	木	1	1 × 31 × 55	1
		板	木	1	0.1 × 27 × 41	0.2
		耕運機部品	鉄	1	48 × 42 × 35	6
		虫網	網・鉄	1	1 × 24 × 115	0.1
		熊手	竹	1	3 × 40 × 144	0.3
		プラカード	木	1	1 × 64 × 121	0.5
		傘立て	アルミ	1	32 × 75 × 40	2
		リアカー	鉄	1	100 × 43 × 40	5
		鉄板	鉄	1	35 × 60 × 5	20

	幼稚園名	品名	材質	数量	大きさ（約 cm / 1個）	重さ（約 kg / 1個）
		木片	木	1箱	40 × 50 × 40	20
		木片	木	1箱	60 × 50 × 60	80
		3段ボックス	木	1	28 × 46 × 90	5
		踏み台階段	アルミ	1	70 × 52 × 70	10
		サッカーゴール（解体済み）	アルミ	1	17 × 210 × 75	100
		耕運機	鉄	1	70 × 60 × 130	100
		掲示板	鉄	1	45 × 45 × 130	10
		すのこ	プラスチック	1	60 × 85 × 4	5
		動物看板	プラスチック	1	110 × 102 × 2	30
		すだれ	竹	1	20 × 175 × 10	3
		すだれ	竹	1	25 × 250 × 10	5
		机	木・鉄	1	41 × 90 × 4	10
		机	木・鉄	1	60 × 90 × 4	10
		机	木・鉄	1	59 × 120 × 4	15
		竹馬	鉄・プラ・ゴム	12	7 × 22 × 125	0.5
		テント	ナイロン	1	230 × 250 × 23	0.3
		テント足	スチール	1	20 × 20 × 90	10
		板	木	13	5 × 12 × 110	3
		枝	木	4	4 × 4 × 130	0.5
		枝	木	5	5 × 5 × 70	0.2
		椅子	木・鉄	9	30 × 30 × 50	0.3
		時計枠	アルミ	1	45 × 45 × 5	0.5
		画板	木	3	45 × 60 × 0.3	0.2
		衣装ケース	プラスチック	1	40 × 70 × 5	1
		おもちゃケース	プラスチック	1	30 × 40 × 25	0.2
		かご	プラスチック	1	35 × 50 × 15	0.2
		衣装ケースふた	プラスチック	2	40 × 70 × 35	0.1
		キッチンおもちゃ	木	1	35 × 45 × 30	5
		筒	紙・スチール	2	40 × 40 × 70	2
		デッキ	プラスチック	1	20 × 30 × 45	10
		竹ぼうき	竹	1	1 × 25 × 120	0.3
8	西和佐	樋	プラスチック	1	8 × 160 × 6	0.5
		樋	プラスチック	1	9 × 80 × 6	0.3
		樋	プラスチック	1	10 × 120 × 8	0.5
		机	木・鉄	1	90 × 90 × 35	20
		逆上がり補助器	木・鉄	1	65 × 135 × 150	7
		ゲームボックス	木・プラ	1	40 × 40 × 40	0.8
		炊飯器	プラ・アルミ	1	30 × 27 × 25	1
		身長計	スチール	1	50 × 30 × 160	5
		木	木	3	20 × 50 × 130	3
		木	木	2	10 × 50 × 100	2
13	和佐	ファンヒーター	鉄	3	29 × 50 × 45	10
		給湯器	鉄	1	50 × 26 × 15	5
		扇風機	鉄・プラ	1	30 × 30 × 50	2
		カセットデッキ	プラ	1	31 × 26 × 11	0.2
		電気ストーブ	鉄	1	31 × 37 × 70	1

	幼稚園名	品名	材質	数量	大きさ（約 cm / 1個）	重さ（約 kg / 1個）
		石油ストーブ	鉄	1	40 × 40 × 70	15
		ストーブ板	鉄	1	48 × 61 × 0.5	0.1
		食器乾燥機	プラ	1	32 × 50 × 46	1
		引き出し	鉄	3	40 × 27 × 4	0.8
		カセットデッキ	アルミ	1	10 × 31 × 11	0.2
		ガラス	ガラス	2	40 × 70 × 0.2	0.5
		プラカード	木	1	62 × 113 × 2	0.1
		テント	ナイロン・鉄	1	115 × 80 × 5	0.5
		流し台	アルミ	1	50 × 40 × 70	2
		棚	木	1	170 × 32 × 80	3
		コードリール	鉄・プラスチック	1	28 × 28 × 18	1
		カーテンレール	鉄	3	207 × 3 × 2	0.1
		ジョイント	鉄	3	51 × 5 × 2	0.1
		扉（棚）	木	2	103 × 50 × 3	1
		木板	木	4	75 × 25 × 2	0.1
		机	木・鉄	1	45 × 72 × 8	2
		コンテナ	プラスチック	1	52 × 37 × 30	0.1
		プランター	プラスチック	3	42 × 42 × 31	0.1
		箒	木・ナイロン	2	20 × 4 × 120	0.1
15	雑賀崎	木製ベンチ	木	3	100 × 25 × 20	5
		旗立て台	鉄	1	25 × 25 × 25	3
		ゲームボックス	プラスチック	1	45 × 45 × 45	2
		ケーブルドラム	木	1	75 × 75 × 75	10

業務委託契約書

和歌山市（以下「甲」という。）と　　（以下「乙」という。）は、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分に関する業務の委託について、次のとおり契約を締結する。

（法の遵守）

第１条　甲及び乙は、処理業務の遂行に当たって廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）その他関係法令（以下「法令」という。）を遵守しなければならない。

（契約期間）

第２条　契約期間は、契約締結日から令和９年３月３１日までとする。

（委託金）

第３条　委託金の額は、　　円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とし、各小学校（義務教育学校を含む。）の委託合計金額は　　円（消費税及び地方消費税の額を含む。）、各中学校の委託合計金額は　　円（消費税及び地方消費税の額を含む。）、各幼稚園の委託合計金額は　　円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。

（委託業務）

第４条　甲は、和歌山市立の小学校（義務教育学校を含む。）、中学校及び幼稚園のうち、仕様書別紙１に記載する小学校（義務教育学校を含む。）、中学校及び幼稚園から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分業務（以下「委託業務」という。）の実施を乙に委託し、乙はこれを受託する。

２　乙は、仕様書の内容に従って委託業務を履行しなければならない。

３　乙の事業範囲は次のとおりとし、乙はこの事業範囲を証するものとして、甲が交付する一般廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可証、並びに、甲又は和歌山県が交付する産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可証（以下「許可証」という。）の写しを甲に提出し、この契約書に添付するものとする。この場合において、許可事項に変更があったときは、乙は遅滞なくその旨を甲に書面をもって通知するとともに、変更後の許可証の写しを甲に提出し、この契約書に添付するものとする。

（１）一般廃棄物の収集運搬に関する事業範囲

許　　可・中核市：和歌山市
許可の有効期限：　　年　　月　　日
許可の条件：
許可番号：第　　号

（２）一般廃棄物の処分に関する事業範囲

許　　可・中核市：和歌山市
許可の有効期限：　　年　　月　　日
事業区分：
一般廃棄物許可の条件：
一般廃棄物の種　類：
許可番号：第　　号

（３）産業廃棄物の収集運搬に関する事業範囲

許可都道府県・政令市：和歌山
許可の有効期限：　　年　　月　　日
事業範囲：

許　可　の　条　件：＿＿＿

することとし、虚偽又は記載漏れがある場合は、乙は委託物の引取りを一時停止し、マニフェストの記載修正を甲に求め、修正内容を確認の上、委託物を引き取るものとする。

（再委託の禁止）

第６条　乙は、委託業務の全部又は一部の履行を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得て法令に定める再委託の基準に従う場合は、この限りでない。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第７条　乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡等により承継させてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。

（委託業務の調査等）

第８条　甲は、必要があると認めるときは、委託業務の履行状況について調査を行い、若しくは乙に対して報告を求め、又は乙に対して委託業務の履行に関して必要な指示を与えることができる。

（業務内容の変更）

第９条　甲は、この契約締結後の事情により、委託業務の内容の全部若しくは一部を変更し、又は委託業務を一時停止させることができる。この場合において、契約期間又は委託金の額を変更する必要があるときは、甲と乙が協議して書面により定めるものとする。

２　甲は、前項の場合において、乙に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。この場合において、賠償金の額は、甲と乙が協議して定める。

３　第１項後段及び第２項の規定は、第５条第２項の通知があった場合に準用する。

（契約期間の延長）

第１０条　乙は、その責めに帰すことができない事由により契約期間内に委託業務を完了できないときは、甲に対して遅滞なくその事由を明らかにした書面により契約期間の延長を求めることができる。この場合において、延長日数は、甲と乙が協議して書面により定めるものとする。

（損害の負担）

第１１条　委託業務の履行に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。以下この項において同じ。）は、乙が負担するものとする。ただし、甲の責めに帰すべき事由により生じた損害は、甲が負担する。この場合において、甲が負担すべき額は、甲と乙が協議して定める。

２　甲は、委託業務の履行に関して発生した事故により乙の従業員が受けた損害については、一切の責任を負わないものとする。

（業務完了報告及び検査）

第１２条　乙は、委託業務が完了した後、直ちに業務完了報告書を作成し、甲に提出しなければならない。ただし、一般廃棄物の収集運搬及び処理業務にあってはマニフェストＤ票を提出し、産業廃棄物の収集運搬業務にあってはマニフェストＢ２票、処分業務にあってはマニフェストＥ票を提出すれば足りる。

２　甲は、前項の業務完了報告書を受理したときは、その日から１０日以内に委託業務の完了の確認のための検査を行わなければならない。

３　乙は、前項の検査の結果不合格となり、補正を命じられたときは、遅滞なく当該補正を行い、再検査を受けなければならない。

４　第１項及び第２項の規定は、前項の補正及び再検査の場合に準用する。

（委託金の支払）

第１３条　乙は、前条の検査に合格したときは、甲に対して書面をもって委託金の支払を請求するものとする。
２　甲は、前項の請求書を受理した日から３０日以内（以下「約定期間」という。）に委託金を支払わなければならない。
３　甲は、約定期間に委託金を支払わない場合は、期間満了の日の翌日から支払をする日までの日数に応じ当該未払金の額に対し年３パーセントを乗じて計算した遅延利息を乙に支払わなければならない。ただし、約定期間に支払をしないことが天災地変その他のやむを得ない事由によるときは、当該事由の継続する間は、遅延利息の支払を要しない。
４　前項の規定により計算した遅延利息の額に１００円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。
（履行遅滞に係る違約金）
第１４条　乙は、その責めに帰すべき事由により契約期間内に委託業務を完了できないときは、その期間を経過した日の翌日から委託業務を完了する日までの日数に応じ、委託金の額に対し年３．０パーセントを乗じて計算した違約金を甲に支払わなければならない。この場合において、前条第４項の規定を準用する。
２　前項の日数には、検査に要した日数を算入しない。
（秘密の保持等）
第１５条　乙は、委託業務を履行するに際し、知り得た秘密を漏らしてはならない。また、この契約終了後も同様とする。
２　乙は、委託業務に従事する者が委託業務を履行する際に知り得た秘密を漏らさないよう指導しなければならない。
３　乙は、乙又は乙の委託業務に従事した者が秘密を漏らしたため、甲が損害を受けたときは、その損害を賠償しなければならない。
（甲の解除権）
第１６条　甲は、次条及び乙の債務不履行による場合のほか、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。
（１）その責めに帰すべき事由により、委託業務を継続して履行できる見込みがないと明らかに認められるとき。
（２）事由のいかんを問わず、この契約に違反したとき。
２　前項の規定によりこの契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、乙は、その損害を賠償しなければならない。
３　前項の損害賠償請求は、甲が乙に対し、委託金の額の１００分の１０に相当する額の違約金を請求することを妨げないものとする。
４　甲は、第１項の規定によりこの契約を解除した場合、委託業務の既履行部分について確認の上、その部分に相応する委託金を乙に支払わなければならない。
第１７条　甲は、必要があると認めるときは、通知をしてこの契約を解除することができる。
２　第９条第２項及び前条第４項の規定は、前項の規定によりこの契約を解除した場合に準用する。
（暴力団等排除に係る解除）
第１８条　甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

（１）乙の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）に次に掲げる者がいると認められるとき。

ア　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

イ　暴力団関係者（暴力団員ではないが暴対法第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいう。以下同じ。）

（２）乙の経営又は運営に暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）が実質的に関与していると認められるとき。

（３）乙の役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等（法人その他の団体又は個人をいう。以下同じ。）を利用するなどしていると認められるとき。

（４）乙の役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

（５）乙の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

（６）乙の役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

（７）乙が、暴力団又は暴力団員等から、妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、警察への被害届の提出を故意又は過失により怠ったと認められるとき。

２　甲は、前項の規定によりこの契約を解除したときは、これによって生じた甲の損害の賠償を乙に請求することができる。

３　甲は、第１項の規定によりこの契約を解除したことにより、乙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。

（談合等不正行為に係る甲の解除）

第１９条　乙が次の各号のいずれかに該当したとき、甲は直ちにこの契約を解除することができる。ただし、その事由が甲の責めに帰すべきものによる場合は、この限りでない。

（１）公正取引委員会が、この契約に関し、乙に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号。以下「独占禁止法」という。）第４９条に規定する排除措置命令（以下「排除措置命令」という。）を行い、当該措置命令が確定したとき。

（２）公正取引委員会が、この契約に関し、乙に違反行為があったとして独占禁止法第６２条第１項の規定による課徴金の納付を命じ、当該課徴金納付命令（以下「納付命令」という。）が確定したとき（確定した納付命令が独占禁止法第６３条第２項の規定により取り消された場合を含む。）。

（３）公正取引委員会が、この契約に関し、排除措置命令又は納付命令（これらの命令が乙又は乙が構成事業者である事業者団体（以下「契約者等」という。）に対して行われたときは、契

約者等に対する命令で確定したものをいい、契約者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令全てが確定したものをいう。次号において同じ。）を行った場合において、乙に独占禁止法に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

（４）排除措置命令又は納付命令により、契約者等に独占禁止法に違反する行為があったとされた期間及び当該違反行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、乙に対する納付命令が確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反行為の実行期間を除く。）に入札等（見積書等の提出に基づく受注者選定を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

（５）乙（乙が法人の場合にあっては、その役員又は使用人）がこの契約に関し行った行為について刑法（明治４０年法律第４５号）第９６条の６若しくは第１９８条又は独占禁止法第８９条第１項若しくは第９５条第１項第１号の規定による刑が確定したとき。

２　乙は、前項各号のいずれかに該当するときは、甲がこの契約を解除するか否かを問わず、賠償金として、契約金額の１０分の２に相当する額又は実際の損害額のうちいずれか多い額を甲に対して支払わなければならない。この契約の履行が完了した後にその事由に該当した場合も同様とする。

３　甲は、第１項の規定によりこの契約を解除したことにより、乙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。

（乙の解除権）

第２０条　乙は、甲の債務不履行による場合のほか、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

（１）第９条第１項の規定により委託業務の内容を変更したため、委託金の額が３分の２以上減少したとき。

（２）第９条第１項の規定による委託業務の一時停止期間が契約期間の１０分の５を超えたとき。

２　第９条第２項及び第１６条第４項の規定は、前項の規定により、この契約が解除された場合に準用する。

（解除後の処理されない一般廃棄物及び産業廃棄物の取扱い）

第２１条　甲又は乙からこの契約を解除した場合においては、この契約に基づいて甲から乙に引き渡しを受けた一般廃棄物及び産業廃棄物のうち処理が未だに完了していないものがあるときは、甲又は乙は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める措置を講じなければならない。

（１）乙の義務違反により甲が解除した場合　アからウまでに掲げる措置

ア　乙は、解除された後も、その一般廃棄物及び産業廃棄物に対するこの契約に基づく乙の業務を遂行する責任は免れないことを承知し、残っている一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分を自ら実行するか、又は甲の承諾を得た上、許可証を有する他の業者に自己の費用をもって行わせなければならない。

イ　乙が他の業者に委託する場合に、その業者に対する委託金を支払う資金がないときは、乙はその旨を甲に通知し、資金のないことを明確にしなければならない。

ウ　イの場合、甲は、当該業者に対し、甲の費用負担をもって、乙のもとにある未処理の一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分を行わせるものとし、その負担した費用等を、

乙に対して請求することができる。

（２）甲の義務違反により乙が解除した場合　次に掲げるいずれかの措置

ア　甲は、乙のもとにある未処理の一般廃棄物及び産業廃棄物を、甲の費用をもって引き取らなければならない。

イ　乙のもとにある未処理の一般廃棄物及び産業廃棄物を、乙の費用をもって甲のもとに運搬した場合は、乙は、甲に対し当該運搬の費用を請求することができる。

（賠償金等の徴収）

第２２条　甲は、乙がこの契約に基づく賠償金又は違約金を甲の指定する期間内に支払わないときは、甲が乙に支払うべき委託金と相殺し、なお不足があるときは乙に追徴する。

（管轄裁判所）

第２３条　この契約に関し、甲と乙の間で訴訟等の生じたときは、和歌山市を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。

（協議）

第２４条　この契約に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときは、法令に従い、その都度甲と乙が協議して定める。

この契約の締結を証するため、契約書２通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　年　　月　　日

甲　和歌山市七番丁２３番地
和歌山市
和歌山市長　尾　﨑　太　郎

乙